

知事提案説明要旨

本日は、皆様御多用のところを御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

今回提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、最近の経済動向並びに当面する県政の課題について申し述べ、県議会並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、我が国経済の動向についてであります。輸出や鉱工業生産は下げ止まりつつあり、このところ景気悪化のテンポは緩やかになっているものの、先行きについては、当面、厳しい状況が続くと見られ、生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用情勢の一層の悪化が懸念される所であります。

県内の景気に目を転じますと、輸出、生産ともに極めて低水準で推移しているほか、個人消費も弱い動きが続いており、県内景気は悪化している状況にあります。また、地場企業は減益幅が一段と拡大しており、景況感も悪化しております。

県内の雇用情勢につきましては、本年4月の有効求人倍率が46年ぶりに0.59倍に低下するなど、雇用面でも厳しさをさらに増しております。

こうした厳しい経済・雇用情勢の中、国は、昨年度の補正予算や本年度当初予算に加え、景気の底割れ回避や、未来へ向けた成長戦略、安心と活力の実現などの施策を盛り込んだ新たな経済危機対策を4月に決定し、先般、国会でその補正予算が成立したところであります。

本県では、昨年末に「岡山県緊急経済・雇用対策本部」をいち早く立ち上げ、全庁挙げて早急に経済・雇用対策に取り組むこととし、1月補正予算や本年度当初予算に、中小企業支援や雇用創出、さらには、地域経済の下支えのための各種事業など様々な対策を盛り込み、既に実施に移している所ではありますが、国・地方が一体となって一日も早い景気後退からの脱却を実現するため、本県においても、国の検討状況を踏まえながら、できる限り広範な対策を盛り込んだ補正予算案を早急に編成し、今議会に追加提案させていただきたいと考えております。

編成する補正予算案は、雇用機会の創出に取り組む緊急雇用創出事業の拡大などの雇用対策や、家計の急変等により修学が困難となった高校生に対する授業料減免枠の拡大、心身障害者・ひとり親家庭等への医療費負担の軽減策などの生活支援対策に加え、「晴れの国おかやま」にふさわしい太陽光発電の普及拡大による地球温暖化対策や、子どもの教育環境の向上等を図るための教育・子育て支援、さらには、新型インフルエンザ対策の充実、安全・安心や暮らしの豊かさを確保するための地域生活基盤の整備など、本県の特性や実情を踏まえた対策を盛り込み、総額約260億円の規模を見込んでいる所であり、近く具体的な内容を明らかにさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、県として、今回の経済危機の克服に向けて、あらゆる対策の迅速かつ的確な推進に全力を挙げてまいります。

つづいて、当面する県政の課題について申し上げます。

(新型インフルエンザ対策について：別紙)

次に、新おかやま夢づくりプランの改訂についてであります。このプランは、県政運営の基本指針として策定したものであり、これまで「協働」を基調として着実な推進に努めてまいりましたが、策定時からの社会経済情勢の変化等を踏まえ、5か年間の中期行動計画の中間年に当たる本年度中に改訂したいと存じます。改訂に当たりましては、安全・安心や子育て、中四国における拠点性の向上といった分野に配慮しながら、人口減少など社会構造の変化や成長産業の動向、さらには地方分権改革の進展など、中長期の幅広い視点を持ち、協働の県政をさらに推進しながら本県の明るい未来を切り拓いていくことができるよう、検討を進めてまいります。

次に、地方分権改革につきましては、地方分権改革推進委員会において、分権型社会にふさわしい税財政制度の構築等に関する第3次勧告に向けた審議が行われ、また、国においても、本年3月、国の出先機関改革に係る工程表が決定されたところであり、今年度中に、地方分権改革推進計画の作成や、いわゆる新地方分権一括法案の国会提出が予定され、第二期地方分権改革は正念場を迎えております。

一方、各府省の姿勢は依然として消極的であり、地方分権改革推進委員会の第3次勧告が当初の予定よりも遅れるなど、地方分権改革の実現に向けた道のりは大変厳しい状況にあります。こうしたことから、我々地方が一致団結して、同委員会の議論をバックアップし、地方税財源の拡充を含めた第二期地方分権改革をぜひとも実現しなければならないと考えており、全国知事会をはじめ地方六団体とも連携しながら、国等に対して、より一層強く働きかけてまいりたいと存じます。

また、国直轄事業負担金問題につきましては、本年4月、地方分権改革推進委員会が意見書を取りまとめるなど、その見直しに向けた動きが加速してきたところであります。先般、中国地方整備局等から情報開示が行われたものの、その内容は我々地方側が納得できるものとはなっており、まずは、実質的な検証・分析ができるだけの一層の情報開示が必要であると考えております。さらに、地方の意見が十分反映できるような現行制度の改善や維持管理費負担金の早急な廃止などを行うとともに、最終的には、国と地方の役割分担を明確化した上で制度自体を廃止すべきであり、全国知事会等とも連携しながら、国等に対して強く働きかけるなど、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、建設事業に係る市町村負担金につきましては、県管理道路の維持管理費は徴収していないなど、国直轄事業負担金とは異なる点がありますが、関係市町村に対しより一層丁寧の説明することはもとより、関係市町村と十分に意思疎通を図りながら、必要かつ十分な説明事項を盛り込んだ資料を提供するようにするなど、必要な改善を進めてまいり所存であります。

地方分権改革の究極の姿である道州制につきましては、今年度末には、政府の道州制ビジョン懇談会の最終報告が予定されており、今後、各界各層で議論が活発化していくものと考えており

ます。

引き続き、道州制ビジョン懇談会委員として、また、全国知事会の道州制特別委員会委員長として、地方の意見が十分に反映され、真の地方分権につながる制度設計が行われるよう、あらゆる機会を通じて議論をリードするとともに、道州制の導入と中四国州の実現に向けて県民の理解の促進や気運の醸成に積極的に取り組んでまいります。

次に、行財政改革への取組についてであります。 「構造改革元年」にふさわしい一年となるよう、昨年12月に議決いただいた「岡山県行財政構造改革大綱2008」に基づき、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するとともに、組織・職員数のスリム化、職員の意識改革、仕事のやり方の見直しなど行政システムの再構築を着実に進めることにより、県民の皆様の要請に一層こたえることのできる行財政構造に転換してまいりたいと考えております。

今後の取組としては、まず、本庁組織について、柔軟でスリムな体制を目指すとともに、新おかやま夢づくりプランを着実に推進する組織体制が必要であることから、事務事業の見直し等を適切に反映させ、総合的な政策立案機能の充実や部局横断型の課題への対応などの観点から再編を検討してまいります。

また、行政評価システムにつきましては、行財政構造改革に取り組む中で、県が実施する事務事業は、より大きな効果を挙げる事が求められることから、こうした要請にこたえた県民にわかりやすい新たな評価システムの構築に向け、今年度中に基本方針や工程表等を策定してまいります。

また、持続可能な財政構造を確立するためには、県自らの努力による歳入確保策にも全力で取り組んでいくことが必要であることから、私を本部長とする行財政改革推進本部の下に歳入確保対策プロジェクト・チームを設置したところであり、関係部署が緊密に連携しながら、全庁一丸となって、あらゆる歳入確保策の検討や具体化を進めてまいります。歳入確保の柱である税収確保につきましては、市町村が賦課徴収している個人住民税の困難事案の滞納整理を強力に行うため、市町村と連携して「岡山県滞納整理推進機構」を設置したところであり、厳正かつ迅速な滞納処分の執行等を引き続き行ってまいります。

次に、国庫補助事業の事務費に係る内部調査についてであります。

本県では、農林水産省及び国土交通省所管の国庫補助事業について、昨年11月から会計検査院の検査が実施されておりますが、会計検査院の検査の視点や、他団体での検査状況等を踏まえ、経理処理の透明性をさらに向上させ、県民への説明責任を果たしていくという観点から、国庫補助事業を実施している本県のすべての部署において、適正に経理処理がなされているかを確認する必要があると考え、特別に独自の調査を行うこととしております。その上で、農林水産省及び国土交通省所管の国庫補助事業については、11月上旬までに、その他については、本年度末までに調査結果をまとめることとしており、県民からの信頼の確保に最大限努めてまいりたいと存じます。

次に、倉敷チボリ公園につきましては、去る4月24日、倉敷市から、倉敷用水沿いを中心とし

た園内の県施設や樹木の一部につきまして、無償譲渡の要望がありました。

県としては、倉敷市の取組に協力してまいりたいと考えており、土地所有者であるクラブウと協議を行ったところ、倉敷市の要望については、同社の再開発計画が決定していないため、その内容が具体的になった段階で変更もあり得るが、できる限り協力するとの意向が示されたところであります。

これを踏まえ、県としては、来年2月末の土地の返還に向け、活用予定のない施設等の解体・撤去工事を進めてまいりたいと存じます。

次に、中山間地域の活性化につきましては、小規模高齢化集落が抱える問題などの諸課題の解決に向け、昨年度に選定した9つのモデル地域における計画策定や、福祉マップづくり、都市との交流事業の企画などの具体的な取組を支援するとともに、その成果が広く中山間地域に普及できるものについては、取組事例集の作成・配布やシンポジウムの開催を通じて積極的に発信するなど、集落機能再編・強化モデルの構築を図ってまいります。併せて、デマンド型乗合タクシーなど地域の実情に適した交通手段の導入を支援するとともに、道路改良や農道整備等の地域住民の生活・交流基盤整備を進めるなど、中山間地域等特別支援事業を着実に実施してまいります。

また、交流・定住の促進につきましては、大阪事務所で初めて開催する「晴れの国ぐらし相談デスク」や、昨年に引き続き大阪で開催する総合相談会など関西圏の都市住民をターゲットとした取組、近く官民協働での運用を開始する空き家情報流通システムなどにより、中山間地域をはじめ、本県への定住を促進してまいります。

また、現行の過疎地域自立支援促進特別措置法が今年度末に失効いたしますが、中山間地域の振興に大きな役割を果たしていることから、引き続き、社会基盤等のハード整備に加え、ソフト施策を総合的に推進していくための新たな過疎対策法の制定と必要な財政措置を、中四国各県と連携し、国等に対し強く働きかけてまいります。

次に、環境対策につきましては、二酸化炭素排出削減の取組の一つとして、この夏に発売が開始される予定の電気自動車を公用車として20台率先導入するとともに、4月に産学官で設立した「岡山県電気自動車等普及推進協議会」において、充電設備の整備など普及方策の検討等を今後行い、全県的な電気自動車の普及に取り組んでまいりたいと存じます。また、太陽光発電については、国の動向等も踏まえながら、近く明らかにさせていただく補正予算案において、県庁舎への設置の拡大や、一般家庭等への設置に係る支援を新たに講ずるなどの普及拡大方策を検討してまいります。

次に、第26回全国都市緑化おかやまフェアにつきましては、開催に当たり、県民や企業・団体など多くの方々に、庭園出展やステージ催事に御参加いただくとともに、ボランティアとして会場運営に携わっていただき、先月24日、成功裏に幕を閉じたところであります。また、4月8日には秋篠宮・同妃両殿下の御臨席を賜り、広く各界の参加を得て全国都市緑化祭を開催したところあります。様々な人々との協働により、円滑に開催することができましたことに対し、御尽力いただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

メイン会場には、県内外から約39万人の方々に御来場いただき、目標の30万人を大幅に上回るとともに、サブ会場や協賛会場を含めたフェア全体では約92万人の方々にお越しいただき、緑豊かな環境に優しい暮らしへの取組や歴史文化あふれる岡山の魅力を広く発信することができました。

今後とも、県内市町村と連携しながら、豊かなまちづくりを後世に引き継いでまいりますとともに、フェア開催を契機に培われた協働の取組などの成果を、来年秋に開催する国民文化祭へつなげてまいりたいと存じます。

第25回国民文化祭・おかやま2010につきましては、先月末に開催した県実行委員会において事業別実施計画案を決定したところであり、来月には国の実行委員会で承認される予定であります。県では、この計画を着実に実施するために、県事業の具体的な内容の決定やオープニングフェスティバルの制作等を進めるとともに、市町村事業の準備活動を一層支援してまいります。

また、県民の皆様へのさらなる周知を図るため、各種媒体を通じた広報活動を積極的に展開するとともに、新たに制作したイメージソングや、特技のパフォーマンスで文化の楽しさをアピールする「あっ晴れ！おかやま国文祭盛り上げ隊」などにより、開催気運の醸成に努めてまいります。

次に、医師確保対策につきましては、今年度、新たにへき地医療拠点病院を1か所指定し、合わせて9か所のへき地医療拠点病院からへき地の診療所等に医師を派遣する体制を整備したほか、岡山大学医学部との連携の下、卒業後に県内で活躍する医師を確保するために、今年度の入学者から5名の地域枠を創設したところであり、引き続き医療提供体制の充実を図ってまいります。

次に、子育て支援につきましては、少子化の流れを変え、仕事と生活の調和を図りながら、結婚や子育てに夢が抱け、すべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを県民の皆様と協働で推進していくことが重要であります。

この取組を総合的・計画的に推進するため、子どもの幸せの視点に立って、本県の現状を反映させながら、本県らしさを盛り込んだ「第3次岡山いきいき子どもプラン（仮称）」を県議会をはじめ、広く県民の皆様の御意見をお聞きしながら策定してまいります。

次に、中小企業の研究開発力の強化につきましては、現下の厳しい経済情勢を乗り越え、本県の明るい未来を切り拓いていくために大変重要なことでもあります。このため、本年度は、本県の強みであるミクロものづくり分野に加え、環境・バイオ関連分野の研究開発を重点的に支援するほか、「岡山県ふるさと雇用再生特別基金」を活用して優秀な研究者等を県内中小企業で雇用し、研究開発を促進する事業に取り組むなど、幅広い分野で強力に支援してまいります。

また、バイオ分野では、昨年度末に整備された真庭バイオマス資源集積基地を活用しながら、食料と競合しないセルロース系バイオマス資源を原料とする、付加価値の高い新素材の開発やバイオエタノール製造の大幅なコストダウンにつながる超微粉碎技術の開発を積極的に進めてまいります。

次に、観光振興についてであります。かねてから本県が国等に対して提案してきた瀬戸大橋をはじめとする高速道路通行料金の大幅な引き下げが実現し、3月下旬から、土日祝日は上限が1,000円とされたところであります。

これにより、先のゴールデンウィーク期間中の瀬戸大橋通行量は前年同期と比較して6割増となり、また、山陽自動車道や岡山自動車道、中国自動車道の通行量も3、4割増となり、県内の多くの観光地では、前年を上回る観光客を迎えるなど大きな効果があったものと考えております。このような状況を絶好のチャンスと捉え、広域観光協議会を設置している香川県などの近隣県とも連携しながら、マイカー利用者をターゲットとした積極的なPR活動に努め、本県への観光客のさらなる増加につなげてまいりたいと存じます。

次に、農林水産物のブランド化の推進についてであります。本県の農林水産業が高い競争力と優位性を保つため、本県ならではの高品質で安全・安心な農産物等を、世界に通じる「岡山ブランド」として確立し、首都圏はもとより海外においても積極的な宣伝・販売活動を展開してまいります。

首都圏においては、白桃の旬の時期に集中して取組を展開するとともに、海外においてはタイや香港に加えて、新たにマレーシアでPR・販売を行うこととしており、私自身が直接、現地の方々に対して売り込みを行い、販路の拡大につなげてまいります。

また、白桃、マスカット、ピオーネ等に代表される高品質な果物の生産県として全国に知られている本県農業のさらなる飛躍を図るため、本県の顔となっている品目・産地、次世代を担う品種や新技術の導入等を重点的に支援することにより、「くだもの王国おかやま」のさらなる発展を目指してまいります。

次に、農商工連携の推進につきましては、県内の取組を支援する拠点として、生産者団体や商工団体などの関係団体からなる「おかやま農商工連携推進センター」を新たに設置したところであり、今後、生産者、企業等から農商工連携が可能な事業の提案を募集し、事業実施に向けた支援を行うなど、地域における農商工連携の芽を育て、農林水産物の生産拡大や農林漁業者の経営安定を図るとともに、雇用の創出等による農山漁村の活性化や県内食料自給率の向上等にもつなげてまいります。

次に、教育の振興についてであります。先の教育基本法の改正を踏まえ、「岡山県教育振興基本計画（仮称）」を今年度中に策定することとしております。

計画の策定に当たりましては、県議会の皆様や有識者の御意見をいただきながら検討を進め、本県教育が目指す理念、施策の方向性等を盛り込み、本県の教育の充実を図るものにしてまいります。

次に、特別支援教育につきましては、特別支援学校の児童生徒の急増への対応が喫緊の課題であることから、この4月には高等部単独の特別支援学校である岡山瀬戸高等支援学校を開校したところであります。また、倉敷地域新設高等特別支援学校（仮称）の来年度開校に向けて、準備事務局を設置したところであり、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、準備に万全を

期して取り組んでまいります。さらに、全県的視野に立った特別支援学校の教育体制の整備や小・中・高等学校等における特別支援教育の充実についても、昨年度末に策定した「岡山県特別支援教育推進プラン」に基づき、着実に取り組んでまいります。

次に、今回提案しております諸議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、事件案件につきましては、公平委員会の事務の委託を受けるもの1件、一般国道374号公共道路工事（小矢田黒土高架橋（仮称））の工事請負契約を締結しようとするもの1件、児島湖流域下水道浄化センター建設工事（その13）の工事委託契約を締結しようとするもの1件、物品の取得についてのもの1件であります。

次に、条例案件につきましては、「岡山県税条例等の一部を改正する条例」など7件であります。

以上、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を申し上げた次第であります。

なにとぞ、慎重御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

(新型インフルエンザ対策について)

まず、世界的に流行している新型インフルエンザの対策につきましては、「岡山県新型インフルエンザ対策本部」を設置し、これまでに発熱相談センターの設置や発熱外来、入院対応医療機関の確保など、医療体制の整備を進めてきたところであります。しかしながら、国内で新たな感染者が多く確認されたことから、今後、県内での患者発生も想定し、医療体制の一層の充実・強化を図るとともに、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について、本年度の約11万人分を当初の予定よりも約半年早めて取得することにいたしました。また、国の新たな対応方針が示されたこと等を踏まえ、先日開催した本部会議において、今後、県内で新型インフルエンザが発生した場合には、個別の発生状況に応じて弾力的に対応していく方針を決定したところであります。さらに、近く明らかにする予定の補正予算案においては、来年度に予定していた分の抗インフルエンザウイルス薬の購入を今年度に前倒しすることや、個人感染防護服の追加備蓄、検査機器の購入等を検討しており、一層の対策強化を図ってまいりたいと考えております。引き続き、的確な情報収集と関係者や県民の皆様への速やかな情報提供を行うとともに、新型インフルエンザワクチンの迅速な製造、安定的な供給を国に対し要請するなど、県民の皆様への命と健康、生活を守ることができるよう万全を期してまいります。